

平成 29 年度 第 1 回可児市景観審議会議事録

- 1 開催日 平成 29 年 8 月 24 日 (木) 開会時間 午後 2 時 00 分
閉会時間 午後 4 時 20 分
- 2 開催場所 庁舎 5 階第 2 委員会室
- 3 出席委員 景観審議会委員
松本 直司 (会長)
亀井 栄治 (副会長)
伊藤 栄一 (副会長)
臼井 博己
林 則夫
長谷川 彰
義村 晃
加藤 礼子
近藤 あけみ
中根 範子
三宅 佐智子
可児 幹祥
長瀬 敏博
渡邊 雅美
- 4 事務局 可児市長 富田 成輝
建設部長 三好 英隆
都市計画課長 田上 元一
都市計画課 総務係長 杉山 尚示
都市計画課 主事 川原 侑馬
- 5 会議内容 議事
議題第 1 号 可児市景観審議会の役割について
議題第 2 号 可児市景観計画・景観条例について
報告第 1 号 平成 28 年度景観まちづくり施策の取組み状況について
議題第 3 号 これからの景観まちづくりについて
その他

6 会議の詳細	次のとおり
田上都市計画課長 (以下「田上課長」)	(開会を宣言) 橋本委員は欠席であることを説明した。
富田市長	審議会開催にあたり挨拶を行った。 (市長から各委員へ委嘱状の交付)
田上課長	景観条例第 27 条における会長・副会長の設置について諮る。
義村委員	会長は松本委員にお願いしてはどうか。
一同	(了承)
田上課長	会長は松本委員とし、副会長は会長から指名することを決定した。
松本会長	会長の挨拶。 副会長は、伊藤委員と亀井委員を指名した。
杉山係長	答申事項がないため、議事録署名人の指名なしとし、事務局による記録を行うことの報告をした。
田上課長	進行を松本会長に委ねた。
議題第 1 号 可児市景観審議会の役割について	
松本会長	議題第 1 号の議事について 事務局へ説明を依頼した。
川原	議題第 1 号 可児市景観審議会の役割について 説明した。

議題第 2 号 可児市景観計画・景観条例について

松本会長

議題第 2 号の議事について 事務局へ説明を依頼した。

田上課長

議題第 2 号 可児市景観計画・景観条例について 説明した。

松本会長

国立市のような事例が名古屋でもあった。マンション建築に対して住民が訴訟を起したが、結局建築が認められた。しかし、条件付での建築ということで、街路から直接見えないよう木を植えたり、道路からある程度距離を離して建築すること等が組み込まれた。予定より高さは低くなったようだが、現地を見ると、正面の道からは見えていなくても脇からだ見える箇所がある。完全に景観を守ることの難しさを感じた。法・条例・計画等がなければ、なかなか規制が出来ないため、法整備等がされてきた。

報告第 1 号 平成 28 年度景観まちづくり施策の取組み状況について

松本会長

報告第 1 号の議事について 事務局へ説明を依頼した。

杉山係長

報告第 1 号 平成 28 年度景観まちづくり施策の取組み状況について 説明した。

松本会長

元久々利について、パンフレットに記載されている箇所のうち、すでに文化財として指定されているものと、指定されていないものを教えていただきたい。

杉山係長

泳宮、春秋園が指定をされている。

松本会長

文化財に指定されていないものの中で、重要建造物として指定していけるものがあれば、と思う。景観モデル地区については、指定の基準等は何に記載があるか。

田上課長	可児市の屋外広告物事務については、岐阜県屋外広告物条例で行っている。特に景観にとって重要な地区については、景観モデル地区に指定することで、より強く屋外広告を規制することが出来るようになる。これも岐阜県の条例によるもの。県内では高山市と可児市の2箇所が指定されている。可児市では広見東部地区。インターチェンジを降りた箇所の看板乱立を地元の方々は危惧していた。モデル地区では案内用看板について集合看板しか認められないようにしている。広告物における規制をすることで良好な住環境を守っていこうという条例を、地元の方々からの意向を受けて活用している。
松本会長	景観計画は大変良い内容。可児市の景観計画の中にも、屋外広告物に関することが連携としてあっても良いと思う。
田上課長	県からの指導として、景観計画を作られた団体へ、市独自で条例を定めたらどうかという話もいただいている。県内でも独自に屋外広告物条例を定めている団体もあるが、可児市の場合は、景観モデル地区による規制を含め県の条例で事務を進めている。景観計画の趣旨からいうと、いずれは可児市で独自に条例制定をすることを検討していくことになるかもしれない。
長谷川委員	民間緑化推進助成制度の利用件数は年々どうなっているのか。また、緑化したものについて剪定を行ったりする、管理に対する維持助成制度というものを検討していただけないかお聞きしたい。
田上課長	緑化の助成制度について、なかなか使われていないというのが現状。啓発活動不足が原因かもしれない。事務局としては、制度自体が使用しやすいものとなっているか、といった部分について検証しきれていない状態でもある。維持という方向性を含めて、皆様からお知恵をいただけるとありがたい。

議題第 3 号 これからの景観まちづくりについて

松本会長

議題第 3 号の議事について 事務局へ説明を依頼した。

杉山係長

議題第 3 号 これからの景観まちづくりについて 今年度から新たに切り掛かっている活動の状況を含め説明した。

松本会長

今回新しく委員になられた方も多いので、皆様お一人ずつから考え等について順番にご発言いただこうと思う。

渡邊委員

母親や子供の視点から景観について考えていければと思う。また日常業務でインターネットやホームページに触れる機会が多いが、今日の説明を聞く限り、何と言う言葉をキーワードとしてホームページに人を寄せたいのかが良く分らないし、日頃景観への興味関心があまりないのに、いきなりホームページを見るとするのはあまり無いのかなと感じた。

松本会長

小学校での景観教育についての説明があったが、子供に向けた活動等は大切。ホームページ等もキーワードを設けてアピールしていく必要がある。

長瀬委員

市内には所々良い景色だな、と感じるところがある。そうした場所を、まちの人々が気づいているのか分らないが、「ここが綺麗だな」という場所をまちの人たちが推薦して、写真展やホームページ掲載形式で競うことで、知ってもらえるのではないかな。緑化については、生け垣は壊してフェンスにしてくれという話も最近聞く。剪定する人も減っている。新しくやるのもいいが、今あるものを維持していくことも重要だと思う。

松本会長

民有地緑化については、改めて考える必要がありそうだ。

田上課長

民有地緑化制度について、なかなか利用がされていないことから、実際に廃止についての話も出ている。予算確保が困難な状

	況のなかで、どうしていくべきなのか。次回の審議会の際に制度の見直しを含めた今後の方向性等について話が出来ればと思う。
松本会長	良い所を知ってもらおうという意味合いでは、表彰制度を設けて知っていただくというのも一つの手。メニューを揃えて実行できる部分から順に取り組んでいければ良いと思う。
三宅委員	造園関係の仕事に携わっているので、緑化の面で何かお手伝いできることがあるかもしれない。本日の審議会での内容を受けて、何か出来ることがないか考えて来られればと思う。
松本会長	なかなか庭園についての話は出てこない。外から見ると、公共性があるということで重要建造物に繋がっていくことがある。公共性のある庭園があれば、是非お話いただきたい。
中根委員	久々利の方々は積極的にまちづくりをされている。加えて、久々利は歴史ある場所。これをもっと大勢の人に知ってもらう方法はないものかと思うし、可児市の観光に繋がっていくと良いと思う。せっかく積極的なまちづくりをされているのだから、久々利の歴史や祭り等についてももっとPRして、可児市内の人を含めてもっと知ってもらいたい。
松本会長	人をもてなす、まちを歩く人に楽しんでもらう、その精神が大切だと思う。自分たちが身だしなみを整え、自分の家やまちなみを綺麗にしようとする。そして、そこには人が住む。そのあたりを戦略的にやれば良いかも知れない。
近藤委員	子育てするなら可児市、子供がいても働きやすい可児市、そんな可児市にしたい。景観まちづくりが、そこに繋がればと思う。子供たちが安心して思いっきり土の上を走り回れるような、可児市は緑あるまちなので、もっと有効活用出来るような方法は

松本会長	ないだろうか。また、花フェスタがあり「花のまち」と言われるが、高速を下りて可児市に来た人はそれをイメージ出来ないと思う。緑化については、例えば、苔の屋根にすると涼しげな感じがでて良いのでは。 可児市はこういうまちだ、というような他にない特色がすぐに分かるというのは重要だと思う。また、子育てをし易いということは、まちの景観が良くなっていくということだと思う。子供たちが遊ぶところが色々な場所で見られるということのも大変重要なこと。アピールすることが出来るまちの提案をしていただけると良い。土田・今渡等、各種団体が活動をしている所を重点地区に出来ないだろうか。歴史・文化のある場所や駅前等近代的な場所も重点地区に指定して残していくような活動が出来れば良いなと思う。
加藤委員	緑化についてお話が出ているが、生け垣が必ずしも良いという時代ではない。むしろ安全ではないこともある。家の前を開放して、眺めて楽しい場所に出来ればと思う。例えば、なるべく自宅を道路から後退して建てることで、家の前がゆったりとする。落ち着いた空間が生まれると思う。それらを支援する制度があれば良いと思う。まちづくりの基本的な建築、売買方法等が整理されてくると良いのでは。また、玄関先・庭先の景観等狭いなかで綺麗な景観を形成することで、規模は小さくてもみんながやれば全体として景観が整っていくと思う。軒先景観のコンテスト等と結び付けても面白いのでは。
松本会長	表彰制度等を含めて、良いものを提案していく、提示していくということは大切。ただ、「良いものに助成しますよ」という制度を作るにしても、何が良いのか、といったところが難しく検討が必要なところかと思う。

可児委員	景観審議会発足当初は、法規を無視した看板等が市内に多々あった。それが、簡易除却等活動により一定の効果が出てきていると思う。近年１番危惧されている看板の老朽化による倒壊等に対しては、今年度より県から点検業務の義務付けがされた。有資格者・有識者等の目を見て、点検をして、適正かどうかを確認し、行政側へフィードバックできるような流れに変わってきている。市の屋外広告の事務についても、議事の中で具体的に、指導に従わない場合ここまでやるよ、という構えを示している。広告は景観に１番係るものだと思うので、良いものにしていきたい。
松本会長	看板は所有者が分からない等事務が難しいかもしれない。名古屋等に比べれば、まだそういったケースは少ないだろうか。
義村委員	緑化について、制度を使用したくても生け垣だと隣人に迷惑がかかるのと、後々のメンテナンスが大変ということでやられる人がいない。それでも、高木を２，３本植えられる方はいる。他の樹木でも良いよ、というような制度にしてもらえると使いやすいのかなと思う。また、現在可児市のリフォーム助成との兼ね合いでも中々使われていないのかなとも感じる。
松本会長	生け垣だけではないかもしれない。生け垣が無いことで中まで空間が広がるということもある。
長谷川委員	土田地区に土田宿の門があるが、重要建造物として指定できないだろうか。また、その中に自宅があるが、だいぶ壊れてきている。数年経つと倒壊してしまうのではないかと思う。美濃市は、使わなれていない住宅を借り上げて、市民の支援施設のようなものにし、市民が利用できるまちづくりをしている。景観重要建造物の指定を受けて、そうした活動が出来るかどうか、検討してもらいたいと思う。

松本会長	現在そこに住んでみえるのか。
長谷川委員	現在は住んでみえない。
松本会長	借り上げてしまう等様々な方法があるだろうが、それらが良い方法なのか、まずは調べる必要がある。現地調査等の結果重要であると判断されれば、指定しても良いと思う。
長谷川委員	所有者が高齢ときいているので、早めに手を打たないと。
加藤委員	何街道なのか。
長谷川委員	東山道。
松本会長	まず地形を調べた方が良い。他の市町村で指定しているところは多々ある。可児市で出来ないはずはない。
林委員	市民の安全確保は第一。生け垣の話も出ているが、雑木の整理が出来ると良い。安全確保をし、美化を損じない形でやっていけると良い。路肩の雑草等も綺麗になると良い。
松本会長	道路は国、県、市、それぞれで管理しているが、雑木の処理はなかなか難しい問題かと思う。
臼井委員	高山市で作業を行う際、例えば河川の護岸を直すとき等、市の景観アドバイザーの意見を聴いて、地元の方々と相談をして、デザインや色彩等を決めていた。岐阜市の長良川風致地区で作業する際も、アドバイザーに相談しながら実施していた。行政側には財政難の問題があるが、景観に係る何かを行うときには、地域の方々と相談・打合せをして取り組むことを大切だと思う。また、それらの継続性も大切だと思う。

松本会長	久々利や兼山のように地元の人々を中心に動く、そんな組織作りが出来ると良い。
伊藤副会長	景観法が出来て、景観計画が出来て、景観条例が出来て、景観に対する色々な取り組みが出来るようになった、道具を持つことが出来た。この道具の切れ味が良いかどうかで評価が分かれることになると思うが、現状可児市はその道具を切れ味良く使えていない。ただ、切れない道具でも、使い方によっては十分切ることが出来る。道具の効果を引き出すためには、行政の力量やそれを支える市民の意識がどのくらい景観に向いているかといったところが大切。そこを引き出すためのことを重点的にやっていく必要がある。景観の取り組みが市民の皆さん一人ひとりの欲するものにどれだけ寄り添えるか、シンクロできるか、といったところで組み立てをしてみないと、目に見えるものでありながら、市民の皆さんが関心を持ってもらえるものにはなっていない。ただ、同時に景観は誰にでも見える上に分かりやすいもの。景観まちづくりは、他の様々なまちづくりに繋がっていく。他の部局の事業と上手く絡め合わせながら、総合的に上手く使っていけるような、ひとつの核として景観を位置づけてもらえたら良いと思う。住民の皆さんに寄り添うための知恵を委員の皆さんから頂きながら、さらに一歩進んでいきたい。
亀井副会長	可児市の景観計画は「こころの景観」というキーワードで、とても特徴があると思っている。景観というと、つついハード面に偏りがちだが、可児市の場合はソフト面を重要視している。それは、「こころの」ということで言葉として織り込まれている。美しい建物か、美しい街並みか、という話ではなくて、そこに住んでいる人が、それをどう感じているか、どう思っているのか、そこを考えていこうよ、というのが可児市の景観計画であり、非常に価値あるもの。出発点に戻ると、まずは個人に関心を持ってもらうことが大切。誰かがやってくれる、という話で

	はなく、自分が何かをしていかなければいけない、と置き換えて考えてもらえるような、啓発等が重要だと思う。元久々利まちづくり委員会のような活動、民有地緑化制度のような各種制度、これらが上手くいく前提条件として、関心を持ってもらうことが非常に重要。これが無ければ、どんな制度を作っても、何も上手くいかない。何か仕掛けを行政としてはしていただきたい。大学の講義で「景観とは何ですか」と聞かれたときには、「景観とは、そこに住んでいる人の住まい方、想い、価値観、スタイル、それらが目に見える形として集約して出来てきたもの。だから、まちを見れば、そこに住んでいる人の想いが分かる。」と答えるが、景観というのは自分の問題だよ、ということを特に強調してもらうことが重要だと思う。
松本会長	本日出た意見等について、まず事務局で整理していただきたい。全部は出来ないかもしれないが、ここからの２年間で重点的に出来る部分を絞って、具体的な案を作成してもらいたい。 特に今日強調されたのは啓発の問題。住民が住民の力で、自分のこととして景観をつくっていく、まちをつくっていく。「市民のまち」というところへ、どう繋げていけるかが本日の大きなテーマとなったように思う。
松本会長	進行を事務局に返した。
田上課長	今あるものをどう活用していくべきか、市としても再度原点に戻ってやっていきたいと思う。
その他	
杉山係長	事務連絡を行った。
三好建設部長	色々貴重なご意見をいただいた。「住みごこち一番可児」を目指して、こころに残る景観をつくっていきたい。建設部は、経済発展に伴い道路等様々なものをつくったが、今後は今の景観を

どのような形で維持していくのかが課題だと改めて認識した。
今後も色々な貴重なご意見をお願いしたい。
(閉会を宣言)

